

平成28年9月三種町議会定例会会議録

平成28年9月23日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	9番	鈴木一幸
10番	小澤高道	11番	成田光一
12番	加藤彦次郎	13番	後藤栄美子
14番	堺谷直樹	15番	伊藤千作
16番	平賀真	17番	児玉信長
18番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

8番 石井秀基

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年9月13日(火)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	議案の上程 報告第4号～議案第116号 (提案理由の説明・町長) (決算状況の説明・会計管理者及び上下水道課長) (決算審査の報告・代表監査委員)
日程第6	平成27年度各会計決算議案(議案第95号～議案第106号)の各 常任委員会付託
日程第7	一般質問

平成28年9月14日(水)

日程第7	一般質問
------	------

平成28年9月23日(金)

日程第8	報告第4号	平成27年度三種町一般会計継続費精算報告について
日程第9	報告第5号	平成27年度三種町財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第10	議案第95号	平成27年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第96号	平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第97号	平成27年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	議案第98号	平成27年度三種町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	議案第99号	平成27年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	議案第100号	平成27年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	議案第101号	平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	議案第102号	平成27年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	議案第103号	平成27年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳

日程第19	議案第104号	出決算の認定について 平成27年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20	議案第105号	平成27年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第21	議案第106号	平成27年度三種町水道事業会計決算の認定について
日程第22	議案第107号	平成28年度三種町一般会計予算の補正について
日程第23	議案第108号	平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第24	議案第109号	平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
日程第25	議案第110号	平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
日程第26	議案第111号	平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
日程第27	議案第112号	平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第28	議案第113号	平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
日程第29	議案第114号	平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
日程第30	議案第115号	平成28年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
日程第31	議案第116号	平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
追加日程第1	議案第117号	工事請負契約の締結について（旧琴丘公民館アスベスト除去・解体工事）
日程第32	発議第3号	議員派遣の件（全国町村議会広報研修会）
日程第33	発議第4号	議員派遣の件（町民と議会との懇談会）
日程第34	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
日程第35	議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件	
追加日程第2	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件	

一、本日の会議に付した事件  
日程に同じ

議長 金子芳継は、平成28年9月23日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前11時13分 開会）

議長 （金子芳継）  
これより本日の会議を開きます。  
本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。  
なお、石井秀基議員から欠席届が出されております。  
議案審議に入る前に、議会運営委員会が開かれましたので、委員長より報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営委員長 （宮田幹保）  
本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議しておりますので、その結果についてご報告いたします。  
皆様のお手元に配付してあります議事日程第2号のとおり、議案1件、継続調査の件1件を日程に追加することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます。報告といたします。

議長 （金子芳継）  
以上。  
議長 （金子芳継）  
ただいまの委員長報告のとおり、議案第117号「工事請負契約の締結について（旧琴丘公民館アスベスト除去・解体工事）」及び「産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の件」、合わせて2件を日程に追加することにご異議ございませんか。

議長 （異議なしの声あり）  
議長 （金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり、議案1件、継続調査1件を日程に追加することに決定いたしました。  
ただいま日程に追加いたしました議案第117号について、提案理由の説明を求めます。町長。

町長 （三浦正隆）  
本日追加提案いたしました議案第117号「工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。  
本議案につきましては、旧琴丘公民館アスベスト除去・解体工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法及び関係条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の相手方は、秋田県山本郡三種町鶴川字大曲東家の下1番地3、成田建設株式会社本店、本店長門間 誠氏と、契約金額5,788万8,000円、工期を平成29年3月31日までとするものでございます。  
議員の皆様には、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長 （金子芳継）  
町長の提案理由の説明を終わります。  
日程第8. 報告第4号「平成27年度三種町一般会計継続費精算報告について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

議 長 ( なしの声あり )  
( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で報告第4号「平成27年度三種町一般会計継続費精算報告について」を終了いたします。  
日程第9. 報告第5号「平成27年度三種町財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で報告第5号「平成27年度三種町財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」を終了いたします。  
日程第10. 議案第95号「平成27年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第21. 議案第106号「平成27年度三種町水道事業会計決算の認定について」までを審議いたします。  
審議に入る前に、各常任委員会に付託されておりました決算の審査結果について報告を求めます。初めに、総務常任委員長。  
( 平賀 真 )  
総務常任委員長 それでは、本委員会に付託された平成27年度三種町会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおり決定しましたので、三種町会議規則第76条の規定により報告します。  
件名、一般会計（総務課、選挙管理委員会、企画政策課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局、総合支所で総務常任委員会の所管するもの及び他の常任委員会の所管に属さないもの）。  
審査の結果、賛成多数により原案のとおり認定いたしました。

議 長 ( 金子芳継 )  
総務常任委員長の報告を終わります。  
ただいまの総務常任委員長の決算審査結果報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
次に、教育民生常任委員長から報告を求めます。教育民生常任委員長。  
( 清水欣也 )  
教育民生常任委員長 教育民生常任委員会に付託されました平成27年度三種町各会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおり決定したので、三種町会議規則第76条の規定により報告いたします。  
1つ目は、一般会計のうち、町民生活課、福祉課、健康推進課、教育委員会、それから総合支所で教育民生常任委員会の所管するものでございます。

2つ目は国民健康保険事業勘定特別会計、それから3つ目は後期高齢者医療特別会計、それから4つ目は介護保険事業勘定特別会計、5つ目は介護サービス事業勘定特別会計、6つ目は衛生処理事業特別会計、最後は国民健康保険診療施設勘定特別会計でございます。

審査の結果は、原案のとおり認定することにいたしました。  
以上であります。

議 長 ( 金子芳継 )  
教育民生常任委員長の報告を終わります。  
ただいまの教育民生常任委員長の決算審査結果報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
続いて、産業建設常任委員長から報告を求めます。産業建設常任委員長。  
( 工藤秀明 )  
産業建設常任委員長 本委員会に付託された平成27年度三種町各会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおり決定したので、三種町会議規則第76条の規定により報告します。

件名、一般会計（農林課、商工観光交流課、建設課、上下水道課、農業委員会、総合支所で産業建設常任委員会の所管するもの）、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、温泉事業特別会計、水道事業会計。

審査の結果、原案のとおり認定とした。  
以上。

議 長 ( 金子芳継 )  
産業建設常任委員長の報告を終わります。  
ただいまの産業建設常任委員長の決算審査結果報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。  
( なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
以上で、各常任委員会に付託された各会計決算の審査結果報告を終わります。

日程第10. 議案第95号「平成27年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」議題といたします。

なお、本案に対する質疑は省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。15番、伊藤議員。

15番 ( 伊藤千作 )  
平成27年度一般会計決算について。  
町税の課税誤りや公金の不適正な管理など、法令の誤った解釈から来る不

適正な賦課業務を行い、町民に多大な迷惑をかけてきました。日ごろの業務が惰性に陥っていないか、研さんに励み、チェック体制の強化、職員研修をふやすなどの検証する具体的対策が必要だと思います。

法的根拠もない滞納整理機構に滞納処理を依頼することも引き続き行い、預貯金や給与、生命保険の差し押さえは全県で高い割合となっています。もっと親身に相談に乗り、生活実態の把握をして、分割納付や減免措置を活用していくべきだと思います。税の減免を受けた人は他町村に比べても低い状況は変わらず、地方税の滞納処分の執行停止することができるのに1件も行っておりません。もっと滞納処分の執行停止を活用すべきだと思います。

よって、平成27年度一般会計決算には反対であります。以上です。

議長 (金子芳継)  
ほかに賛成討論ありませんか。  
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第95号「平成27年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
この表決は起立によって行います。  
本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (金子芳継)  
着席してください。  
起立多数です。よって、議案第95号は原案のとおり認定することに決しました。  
お諮りいたします。

日程第11. 議案第96号「平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」から日程第21. 議案第106号「平成27年度三種町水道事業会計決算の認定について」までは、いずれも平成27年度各特別会計等決算の認定に関する件であるため、これを一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)  
ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。  
なお、本案11件については質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。15番、伊藤議員。

15番 (伊藤千作)  
平成27年度国民健康保険特別会計決算について。

この年度の税率は変わらず、税は据え置きとなりました。国からの支援金が交付されて、それを税の引き下げに活用できたのに、一般財源からの繰り

入れ削減に活用した結果であります。

国保加入者は農家や年金生活者など所得が余り多くない方々であり、その負担軽減を考えるべきであります。高過ぎる保険料で、払いたくても払えない方々からは保険証の取り上げを行い、資格証明書の発行は県全体でも高い割合となっております。負担が重過ぎて払えないという根本問題を改善しないまま取り立てばかりを強化しても、収納率は向上せず、住民を苦しめるだけであります。減免制度の活用も不十分なまま推移しております。国民健康保険法第1条で定めている社会保障及び国民保健の向上に寄与する方向に向けて国保事業を運営すべきであります。

よって、平成27年度国保特別会計決算には反対であります。以上です。

議長 (金子芳継)  
ほかに賛成討論ありませんか。  
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
これより議案第96号「平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
この表決は起立によって行います。  
本案を原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (金子芳継)  
起立多数であります。よって、議案第96号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第97号「平成27年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第98号「平成27年度三種町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第99号「平成27年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

議 長 ( 異議なしの声あり )  
( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第100号「平成27年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第101号「平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第101号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第102号「平成27年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第102号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第103号「平成27年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第104号「平成27年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第104号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第105号「平成27年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計

歳入歳出決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり認定することに決しました。  
議案第106号「平成27年度三種町水道事業会計決算の認定について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。  
( 異議なしの声あり )

議 長 ( 金子芳継 )  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり認定することに決しました。  
ここで1時まで休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議 長 ( 金子芳継 )  
休憩前に引き続き、会議を開きます。  
日程第22. 議案第107号「平成28年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番、後藤議員。

13番 ( 後藤栄美子 )  
29ページの農業施設管理費の委託料の件について確かめたいと思います。これは故障して空調設備を改修工事するという補正ですけれども、いつごろ壊れたのか、どのような過程で壊れたのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )  
農林課長。

農林課長 ( 眞川信一 )  
お答えします。  
グリーンぴあとじゅんさいの館の両方の空調施設がまず今回不都合、故障が起きて計上しているわけですが、時期的には両施設とも盆前後に故障があったというふうに承っております。

議 長 ( 金子芳継 )  
13番。

13番 ( 後藤栄美子 )  
グリーンぴあもじゅんさいの館も一緒に壊れたということですか。支所の方お願いします。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長のほうでは、6月1日、このころ壊れまして、一度修理を行っております。以上です。

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
そのとき修繕費として60万円支払ったと聞きましたけれども、事実ですか。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長 (山田幸樹)  
はい。間違いございません。

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
それで、室外機といいますか外に、今言うのはじゅんさいの館ですけども、室外機から煙が出てということを知りましたけれども、それでよろしいですか。それでその室外機を交換するのですか。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長 (山田幸樹)  
今回やるものは更新といいまして、室外機からエアコン、全てにおいて更新いたします。

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
じゅんさいの館の事務の方から聞きましたけれども、室外機1台、今現在2台あるんですね。ありますね。(「はい」の声あり)それ1台500万と聞きましたけど、本当ですか。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長 (山田幸樹)  
そのように伺っております。

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
それで、農林課長のほうからそのほかに7基のエアコンをつけると聞きましたけど、課長。

議長 (金子芳継)  
農林課長。農林課長 (眞川信一)  
後藤議員に聞かれまして、そのときは私のほうで7台新しくすると言いましたけれども、私の間違いでして、7台あるものを今回14台に更新するということです。(「え、7台あるっていえば」の声あり)今現在、故障したものが7台、室外機7台、室内機7台あると。それを今度14台に変えるということです。(「7台を14台」の声あり)

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
私聞いたのは、大きい室外機が外にありまして、その室外機から中に空気みたいなのが、穴がいっぱいあって、そこからエアコンと暖房のあれが、設備がなされていると聞きましたけれども、そのほかに室外機あったんですか。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長 (山田幸樹)  
エアコンは7台あるのではなくて、換気扇、ダクト、ダクトが7つあります。それで、室外機2つで運転を行っておりますが、今度更新するのは、いわゆる家庭用のエアコンみたいなことを想像していただいて、施設右左ありますけれども、右左、片方7台ずつ、それで計14台のエアコンと室外機、これを設置するものであります。

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
すると、外の大きな、この役場の下にもありますあの大きな室外機は取りかえないんですか。取りかえると聞きましたけれども。

議長 (金子芳継)  
山本総合支所長。山本総合支所長 (山田幸樹)  
あれはディーゼルエンジンで運転するものでありまして、今度更新するのは電気設備をもって運転します。したがって、ディーゼル室外機2基は撤去して、そこの部分にキュービクルを設置するということであります。(「わかんねえなあ。全然違う。最初聞いたのと違うんだもの」の声あり)

議長 (金子芳継)  
13番 (後藤栄美子)  
家庭用のエアコンで、営業用とかでなくて、こういうのでなくて、家庭にあるような、つけている、ああいうのをつけるんですか。

議長 (金子芳継)

山本総合支所長 山本総合支所長。  
( 山田幸樹 )  
さっき言いましたのは例えでありまして、実際につくのは業務用のエアコンであります。

議長 ( 金子芳継 )  
13番 ( 後藤栄美子 )  
最初、農林課長のほうから7台って聞いてありましたけれども、私は能代のほうの電器量販店のほうに行って聞いてきました。それこそ見積もりもやってくれると言ってあったんですけども、そこまではまずやる必要はないと思いましたが、大体こういうのが1台100万円以上ぐらいはかかるんです。それが、7台、7台の14台でということになりますか。1, 766万5, 000円、これがじゅんさいの館。はい、わかりました。  
それで、グリーンぴあのほうもちょっとお願いします。

議長 ( 金子芳継 )  
農林課長 ( 眞川信一 )  
グリーンぴあのほうをお答えします。  
グリーンぴあに関しましては、じゅんさいの館よりは面積等、冷やす体積といいますか容積が少ない関係もありますので、同じく業務用のエアコンになります。内訳としましては室内機が5台です。業務用の室内機が5台です。それを排気します室外機ですけども、1台大型のものが設置するという内容になってございます。

議長 ( 金子芳継 )  
13番 ( 後藤栄美子 )  
見に行ってきましたら、今現在3台ありました。レジのところこういうのを1台と、あと壁際に大きなのが2つありましてすごく冷えて、ドラゴンフレッシュセンターよりはすごく冷えてよかったというか、冷えているなど思ってきましたけれども、面積的に言いますとグリーンぴあのほうが117坪。これは、課長、私によこしたのはトイレとか事務室とかみんな入れての坪数ですね。すると、売り場の面積はドラゴンフレッシュセンターとそう変わらなくて、昔のドラゴンフレッシュセンターの売り場と大体同じくらいかそれより小さいと思いますけれども、それにこの業務用も入れて5台も入れるんですか。私はちょっと冷え過ぎるんじゃないかと思うんですけども。

議長 ( 金子芳継 )  
農林課長 ( 眞川信一 )  
お答えします。  
先ほど業務用と言いましたけれども、単価的にピンキリでございます。2

0万円のものから高いものでは60万円ぐらいというふうな形で、要は使い分けするような形で、天井埋め込み式、それから壁につけるやつというふうに使分けする形にさせていただきます。

議長 ( 金子芳継 )  
13番 ( 後藤栄美子 )  
ドラゴンフレッシュセンターは今売り場だけの面積、事務室とかトイレ全部いれなくて、売り場だけで104坪あります。そこにそれこそこういう業務用のが3個あります。3個だけあります。だから、うちのほうの店は何か「ぬくいな」って言うお客さんがいるそうです。でも、こんなにいっぱい入れて、それこそ電気料とか後々の維持費にかなりかかると思います。もう少し精査して考えて、後々の経営、じゅんさいの館でも維持費が大変なつくり方だと私は本当に見てきました、店の中のつくりがね。だからもう少し、維持費がますますかかりますので、何か事務の方言うには電気料が月30万もかかるような話もしておりました。電気をLEDにしてほしいとまたお願いしたら、金がかかり過ぎるからだめだと言われたと、それは言っていましたけれども、まず維持費が余りかかればまた店のほうにも負担が行くと思いますので、それを考えていただきたいと思えます。

それから、ついでですけども、直売所絡みでついでに申し上げますが、どこの項目でしゃべればいいかわからなくて、今、ドラゴンフレッシュセンターの龍のドラゴンタワーがあります。あれ、ずっと20年以上も多分たっていると思いますけれども、ペンキがみんな剥げたりして、すごく見場、あまり良くなっておりませんので、どうか町長、そここのところ直してもらえないでしょうか、町のものであります。

議長 ( 金子芳継 )  
町長 ( 三浦正隆 )  
あのドラゴンタワー、ドラゴンフレッシュセンターのところにありますけれども、たしか三浦 卓元町長の時代につくったものでありますので、恐らく二十七、八年はたっているだろうというふうに思っております。先日、クアオルトで歩いておりましたら、ドラゴンフレッシュの副会長さんから直接、口頭でしたけれども、陳情、要望を受けまして、商工観光交流課のほうには早速、中身を確認するようという事で指示しておきました。それと、私自身も水曜日に現場を見てその中身を見ておりますが、大分やっぱり色がさめてきているといたしますか、退色しているというような感じを受けまして、一部うろこが剥がれているようなところもありましたけれども、なかなかあそこ全面改修まではちょっと厳しいのかなとは思いますが、いずれにしても退色がちょっと進んでいるようですので、新年度あたりにでも少し検討はしてみたいなど、そういうふう考えております。町のそれぞれの旧3町の地域の重要なランドマークというふうな認識でおりますの

で、おろそかにしないような形で対処していきたいと思っています。

議長 (金子芳継) 13番。

13番 (後藤栄美子) お願いして終わります。

議長 (金子芳継) ほかに。2番、宮田議員。

2番 (宮田幹保) ページで言いますと26、27ページですね。予防費の財源更正という摘要、説明のほうにありますけれども、これは一般財源114万3,000円ですか、これをなくして、これ国庫金で入ってくるからそれで対応するということがよろしいんですか。

議長 (金子芳継) 健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人) 答えします。これは、自殺予防関係の事業費に充てる関係の県の補助金がつくことになりましたので、その関係で一般財源を県の支出金のほうに財源を改めるものです。以上です。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保) いわゆる地域自殺対策強化事業ということの予算だと思いますけれども、皆さんご案内のとおり、やっぱり人の命というのは地球より重いと言われることですが、非常に、みずから自分の命を絶つということは非常に悲しいし、よくないことでもあります。行政報告、町の報告によると、平成27年に4人、平成28年に8月末現在で3人という数字が出ておりますけれども、全県的にはどのぐらいで町としては比率でどのぐらいなのか、数字がわかったら説明してください。

議長 (金子芳継) 健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人) 詳しい数字は持っていませんが、全県的には、平成26年度が全国的には、人口比率、人口10万人当たりですけれども、それは第2位と、都道府県では第2位ということでしたけれども、平成27年度はまた1位に返り咲いたようだという、詳しい数字は出ていませんが、1位にまたなったという話ではあります。

この辺の地域も、能代山本地域も自殺による死亡者というのは高いところでして、ただ、三種町の場合は平成27年は、1月から12月までの計算でいきますので、平成27年は4名ということで、これは全県の平均よりも低

い、全国レベルまで落ちたのではないかなと思っております。以上です。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保) 全県の人数はわからないということ。

議長 (金子芳継) 健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人) 今現在ちょっと数字を、調査はまず平成26年までは出ていますが、ちょっと私、今現在その数字を持っておりません。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保) わかったら教えてください。

それで、具体的にはどのような活動をしていくのかということをお願いいたします。

議長 (金子芳継) 健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人) やっている関係は相談活動ですね。まず、債務関係と心の関係の相談活動を行っております。それから、啓発事業としてさまざまな標語、子供たちとか一般にもそうですけれども、標語の募集をして、子供のときから健康とか命に対する大切さというのを理解してもらうような形で啓発事業をやっています。それから、交流サロンということで、各3地域で月に1回、あるいは山本の場合はさらに3地区ですか、さらに分けて行っているというサロン事業というのがあります。あと、心の病というか、そういう債務とか心の関係で悩んでいる方を専門家につなぐための人材の育成ということで、サポーター養成事業という形のものもやっています。あとは、若者の関係の自殺が余りなかなか減ってこないものですから、インターネットを使ったメンタルヘルスチェックシステムというのを、民間でやっていますそういうのも使っています。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保) 漠然としてよく理解できないところもありますけれども、そうすれば各地域にそういう委員というか、何かそういう組織をつくって情報を集めてやっているの。ほかから噂来たときどうやって、どういうことを具体的にやっているの。

議長 (金子芳継)



町としましては、いろいろ各種のゲートキーパーの方々といいますか、サポーターの方々の会議とかに出席した際には、三種町は自殺ゼロでいきたいということを強く申し上げておりますし、先日も、7月でしたでしょうか、ライフリンクという全国的なNPO法人の清水さんという理事長がおいでになりまして、元NHKのディレクターだった方ですが、いろいろ取材している中で、自殺予防ということが大変大事だということでそっちのほうの仕事に変わった方でございますけれども、その方のお話だとか、それから、蜘蛛の糸という秋田で活動されている、これもNPO法人の方ですけれども、佐藤さんという方ですね、おいでになりまして、山本の保健センターにおきまして関係者がみんな集まっているんならそういう講演を聞きまして、大変皆様熱心に勉強されています。

それから加えるに、本町の場合、民間の方々が積極的にされていまして、特に八竜地域の場合はどうもの会、山本地域にはチーム山本、そして琴丘地域におきましても大山先生を中心としましたじょもんの会という3つの団体がそれぞれにやれる範囲で一生懸命カフェをやったり、そういう形で、傾聴、いろいろな人の声を聞くようなことをしておるようでございますので、大変そういう意味では本町はよその市町村と比べて随分進んでいるなと思っております。その背景には、やっぱりかつてピーク時には20名以上の自殺者がありまして、それに対して危機感を感じて対策をとってきたというのが背景にあります。4名昨年あったわけでございますけれども、限りなくゼロに近づけていきたいというふうに考えています。

議長 (金子芳継) 2番。

2番 (宮田幹保)

丁寧な答弁ありがとうございました。だから、今町長も言ったとおり、やっぱり自殺防止対策とか自殺ゼロというふうに、町としてやっぱりそういうふうなネーミングでやったほうがインパクトあると思います。要望して終わります。

議長 (金子芳継) ほかに質疑。1番、大澤議員。

1番 (大澤和雄)

先ほどの後藤議員の質問でも出ましたけれども、29ページ、関連して伺います。当局の説明では家庭用の業務用というふうな、そういうちょっと曖昧に聞こえたものですから、要するに家庭用の壁に取りつけるエアコン、それが容量が大きければいわゆる業務用と、そういうふうに分けているようなので、つまり、家庭用と同じなんだけれども、容量が大きくて業務用という名称がついている、そういうものだというふうに聞いたんですけれども、そういうことなのかどうか確認したいと思います。

議長 (金子芳継) 農林課長。

農林課長 (真川信一) お答えします。そのとおりです。

議長 (金子芳継) 1番。

1番 (大澤和雄)

わかりました。いずれ老朽化も激しいということで、速やかにこの予算で対応していただきたい。いろいろなご意見もありましたけれども、これはこれで必要なものだというふうに思っておりますので、ぜひとも速やかに実施していただきたいと思います。終わります。

議長 (金子芳継) ほかに質疑ありますか。(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 質疑ないものと認め、質疑を終わります。これより討論を行います。討論ありませんか。(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 討論ないものと認め、討論を終わります。議案第107号「平成28年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継) ご異議ないものと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決されました。お諮りいたします。

日程第23. 議案第108号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」から日程第31. 議案第116号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」までの9件は、いずれも平成28年度各特別会計等予算の補正に関する件であるため、これを一括して議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継) ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。本案9件に対する質疑を行います。質疑ありませんか。(なしの声あり)

議長 (金子芳継) 質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。  
（ なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
それでは、特別会計補正予算議案について順次採決いたします。  
初めに、議案第108号「平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第108号は原案のとおり可決されました。  
議案第109号「平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第109号は原案のとおり可決されました。  
議案第110号「平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第110号は原案のとおり可決されました。  
議案第111号「平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第111号は原案のとおり可決されました。  
議案第112号「平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第112号は原案のとおり可決されました。

議案第113号「平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第113号は原案のとおり可決されました。  
議案第114号「平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第114号は原案のとおり可決されました。  
議案第115号「平成28年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。  
議案第116号「平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（ 異議なしの声あり ）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第116号は原案のとおり可決されました。  
先ほど2番議員の宮田さん、さっき保留されておりました、健康推進課長から答弁いたします。健康推進課長。

健康推進課長（青山勇人）  
平成27年の県の自殺死亡者数は266人、町長が先ほど言いましたように4人です。あと、平成28年に入りましてから1月から6月まででは、県が120人、町が2名ということになっています。これが率的にどうなのかというのはちょっと、人口が、比率がどうなのかというのはちょっとそこまではわかりませんが、まずそういう状況です。（「もう1回わかるように」の声あり）すいません。（「もうちょっと高くしゃべってください」の声あり）県と町の人口の比率がちょっとはっきりしませんのであれですが、全県に比べて率的に多いのかどうかについてはちょっとわかりませんのでよろしくお願いたします。

議長（金子芳継）  
いいですか。（「はい。ありがとうございました」の声あり）  
追加日程第1．議案第117号「工事請負契約の締結について（旧琴丘公民館アスベスト除去・解体工事）」を議題といたします。  
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番、安藤議員。

3番（安藤賢藏）  
本町に入って初めてのアスベストの除去ということでお聞きしますが、この問題の今回の物件については、以前から解体を急ぐようないろいろ当局でも検討を重ねてきた、予算を確保することで上がったと思うんですけども、この工事の請負業者はアスベストの解体の実績がありますか。

議長（金子芳継）  
教育次長。

教育次長（畠山広栄）  
お答えいたします。  
アスベストの実績はあります。

議長（金子芳継）  
3番。

3番（安藤賢藏）  
このアスベスト除去というのは、4、5年前から国の中でいろんな訴訟が起きていて、代表的な製造メーカーがいまだに国の最高裁で、皮下腫瘍だかなんだかというので肺に大きな損傷を受けた従業員が裁判中であるということで、非常に難しい工事を発注したもんだなと思って心配なんですけれども、実績があるということであればそれでいいと思います。よくわかりました。終わります。

議長（金子芳継）  
ほかに質疑ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
質疑ないものと認め、質疑を終わります。  
これより討論を行います。討論ありませんか。  
（なしの声あり）

議長（金子芳継）  
討論ないものと認め、討論を終わります。  
議案第117号「工事請負契約の締結について（旧琴丘公民館アスベスト除去・解体工事）」を採決いたします。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。  
日程第32．発議第3号「議員派遣の件（全国町村議会広報研修会）」及び日程第33．発議第4号「議員派遣の件（町民と議会との懇談会）」は、いずれも議員派遣の件に関するものであるため、一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。  
お諮りいたします。  
ただいま議題となっております件については、議会全員協議会において既に説明、協議済みの件であるため、質疑及び討論を省略し、これを採決したいと思っております。これにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、本案の質疑及び討論を省略し、採決することに決しました。  
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、発議第3号及び発議第4号は原案のとおり可決されました。  
お諮りいたします。  
日程第34、日程第35及び追加日程第2までは、いずれも各委員会の閉会中の継続調査の件であるため、一括して議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、一括して議題とすることに決しました。  
議会運営委員会は、次の議会の会議日程等の議会運営に関する事項について、議会広報編集特別委員会は広報発行に向け、また産業建設常任委員会は所管事務調査を行うため、閉会中でも活動できることに議決したいと思います。これにご異議ございませんか。  
（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）  
ご異議ないものと認めます。よって、議会運営委員会及び議会広報編集特別委員会並びに産業建設常任委員会は閉会中でも活動できることに決しました。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。  
これをもって平成28年9月三種町議会定例会を閉会いたします。

-----  
午後 1時45分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

三種町議会議員

三種町議会議員